

令和4年度 第2回 さいたま市バリアフリー専門部会

■日時：令和5年3月16日（木）午後3時00分～

■場所：与野本町コミュニティセンター 多目的ルーム（小）

■出欠：出席者26名（うち代理出席5名）、欠席者4名

■出席者名簿（敬称略）

	氏名	所属団体役職等	備考
1	稲垣 具志	東京都市大学 建築都市デザイン学部 都市工学科 准教授	
2	水村 容子	東洋大学 ライフデザイン学部 学部長	
3	野口 祐子	日本工業大学 建築学部 建築学科 生活環境デザインコース 教授	
4	吉野 博之	社会福祉法人さいたま市社会福祉協議会 事務局長	
5	臼井 常雄	障害者（児）の生活と権利を守るさいたま市民の会	欠席
6	小藤 伸一	さいたま市老人クラブ連合会 理事	
7	関 昌美	NPO法人 彩の子ネットワーク 代表理事	欠席
8	竹内 政治	さいたま市精神障害者当事者会ウィーズ 事務局長	
9	田中 一	NPO法人 埼玉県障害者協議会 代表理事	
10	中野 勇	NPO法人さいたま市視覚障害者福祉協会 副理事長	
11	戸井田 秀明	一般社団法人 埼玉県建築士事務所協会 副会長	欠席
12	星野 美子	一般社団法人さいたま市手をつなぐ育成会 理事	
13	町田 健一	さいたま市聴覚障害者協会 理事	
14	矢口 ミヤ子	さいたま市身体障害者福祉協会 理事	
15	米山 恵美子	NPO法人さいたま市障害難病団体協議会 副代表	
16	金子 賢治	公募委員	
17	渡邊 大輔	東日本旅客鉄道株式会社 大宮支社 企画調整課長	
18	村山 知之	東武鉄道株式会社 鉄道事業本部 施設部 建築土木課長	
19	小田嶋 一樹	埼玉新都市交通株式会社 取締役技術部長	
20	関根 肇	一般社団法人埼玉県バス協会 専務理事	欠席
21	藤田 貢	一般社団法人埼玉県乗用自動車協会 事務局長	
22	齊藤 隆裕	国土交通省関東地方整備局 大宮国道事務所 交通対策課長	
23	小川 ゆかり	国土交通省関東運輸局 埼玉運輸支局 総務企画担当 首席運輸企画専門官	
24	鷹巢 則和	埼玉県警察本部 交通部 交通規制課 管制保全補佐	代理
25	橋本 勝	さいたま市 保健福祉局 福祉部 福祉総務課 課長補佐兼係長	代理
26	石渡 友邦	さいたま市 保健福祉局 長寿応援部 介護保険課 課長	代理
27	桐生 憲一	さいたま市 建設局 土木部 道路環境課 課長補佐兼係長	代理
28	高木 範道	さいたま市 建設局 建築部長	
29	高見澤 悠	さいたま市 教育委員会事務局 学校教育部 指導1課 指導主事	代理
30	本多 建雄	さいたま市 都市局 都市計画部長	

<p>次 第</p>	<p>1. 開 会 2. 議 題 (1) 改定版基本構想に基づく特定事業計画について (2) バリアフリー整備に関する利用者アンケート（案）について 3. その他 4. 閉 会</p>
<p>配布資料</p>	<p>○次第 ○出席者名簿・席次表 ○資料1-1 改定版基本構想に基づく特定事業計画のとりまとめ状況 ○資料1-2 「さいたま市バリアフリー基本構想」に基づく特定事業計画（抜粋） ○資料2-1 利用者アンケート（案）への主な意見と修正点 ○資料2-2 バリアフリー整備に関する利用者アンケート（案） ○参考資料1 令和4年度第1回さいたま市バリアフリー専門部会 議事録</p>
<p>会議写真</p>	

1. 開会

2. 議題

(1)改定版基本構想に基づく特定事業計画について

- 事業進捗率の数値の評価について、事実としての客観的な評価か、或いは進捗率が高いものは効果的で望ましいものと判断できるのか。
⇒事実としての客観的な数値。地区ごとにバリアフリーの水準が異なるため単純比較は難しい。
- 事業種別によって進捗率に大きな違いがあるが、どのような事情があるのか。
⇒例えば、道路の補完経路は道路幅員が狭く十分な歩行空間が確保できない経路に指定しているため、歩道を確保するための電柱移設や用地確保など、バリアフリー化の難度が高いため進捗率が上がっていない。
- 事業が進行しないことに対して、どのようなアプローチがあればその数値が上がっていくか、その考察と力を入れて取り組むポイントを示すことが大切になるので、数値をきちんと評価・活用して進めていただきたい
- 教育啓発特定事業は具体的にはどのようなことを実施されているのか。駅員、バス運転手などの方にも研修は実施されているのか。
⇒市職員を対象とした研修の実施、小学生を対象としたまちあるきや学校教育における総合的な学習の時間での学習のほか、公共交通特定事業としても、職員へのバリアフリー対応等接遇などの研修が実施されている。
- 建築物特定事業について、民間施設は対象に含まれているのか。
⇒商業施設や医療施設、福祉施設などの民間施設も対象としている。
- ノンステップバスの整備について、事業計画の数量が3、実績も3で実施状況は継続となっているものは、今後も継続して整備を進めていくという認識でよいか。また、ノンステップバスの導入台数は地区毎に異なるという認識でよいか。
⇒継続して実施される。ノンステップバスの導入台数については、地区ごとに乗り入れる路線についての数量を計上していただいている。
- 交通安全特定事業について、具体的な数値が記載されていないが、音響式信号機の設置数などは実績の記載はできるのではないか。
(埼玉県警察本部)
⇒具体的な数値を記載できるようにしたい。
- 大宮駅東口にある音響式信号機が、周辺施設から出る音の音量が大きく聞こえにくいことに対する対策を以前も要望したが、どのように検討しているのか。
(埼玉県警察本部)
⇒信号機の音量については、周囲の環境変化に対して音量の調節を随時対応している。具体的にご相談いただければ対応したい。
- 自転車専用通行帯が整備されると、自転車は歩道を通行出来なくなるのか。今後の規制変更はあるのか。
(埼玉県警察本部)
⇒自転車通行可の歩道に現時点で規制の変更はないが、自転車は車道通行という原則を今後反映させていくものと考えている。

- 自転車通行空間の整備は、道路整備、交通管理、指導を総合的に推進していく必要がある。バリアフリーやユニバーサルデザインの観点からの評価も見込んで取り組んでいただきたい。
- 継続事業が多いが、事業が進まない理由は予算の問題か。予算の確保をして事業を進めていただきたい。
⇒継続事業というものは、事業が進んでいないことを意味しているのではなく、反復的に継続して実施されていることを意味している。
- 継続的に進めているのに実績に記載がないものは、誤解を招くため工夫が必要。
- ノンステップバスの導入が進んできているが、実際にはなかなか利用ができない。始発、終着のバス停などはスペースにも乗務員にも余裕があるが、途中のバス停では道幅や段差、混雑等で車いすでのバス利用は大変。もう少し気軽にバスに乗れるよう、社員教育など配慮をお願いしたい。
⇒バス事業者へお伝えする。
- JRさいたま新都心駅から産業道路へつながる道路の歩道は、歩行者と自転車に分けられているが、バス停付近には自転車を「押して通行」というピクトサインがある。どういった意味か。
(土木部(道路環境課))
⇒自転車が通行できない歩道を実際には通行していて危険な場合に、似たようなピクトグラムを注意喚起として設置しているケースはある。今回の場所につけた理由については、確認して後日ご回答する。
- 道路標識などには法定表示と法定外表示があり、法定表示は標識標示令に定められている。今回のような法令に基づかない独自のピクトグラムは、利用者にとって混乱を招かないように設置することがガイドラインで示されており、どのように設置するかは道路や施設の管理者に委ねられている。今回の件については、設置者を含めて、利用者の混乱を招く状況になっていないか確認していただきたい。

(2)バリアフリー整備に関する利用者アンケート(案)について

- 資料2-2、問7は設問の主旨が分からないので問の意図をきちんと明記したほうが良い。また、車椅子利用者という表記は「車椅子使用者」が正しい。
⇒修正する。
- アンケートの対象・送付数はどのような想定か。関係団体だけに依頼するのか。もう少し広くアンケートをとるべきではないか。
⇒まず実施方法の確立を目指すため、段階的に対象範囲を拡大する考え。今回は、専門部会の関係団体に、各団体5名程度を選出いただくことを考えており、対象地区は変えながら段階的に拡大していく予定。

3. その他

(事務局)

- アンケート調査についてご意見がある場合は、3月中に事務局までご連絡をお願いしたい。また、修正案は部会長に確認の上で確定とさせていただきたい。
⇒(異議なし)

■議事内容

発言者	発言内容
	1. 開会
司会（事務局）	<p>本日は、お忙しいところご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>まず、新型コロナ対策におけるマスク着用については、厚生労働省から令和5年3月13日より、個人の判断を基本とすることが示されたことから、本会議においてもそれに準じて会議運営を行うこととしておりますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。</p> <p>本日の会議は概ね1時間30分程度を予定しております。円滑な議事進行にご協力の程よろしくお願いいたします。</p>
事務局	・配付資料の確認
司会（事務局）	それではこれからの進行につきましては稲垣部会長にお願いいたします。
稲垣部会長	<p>それでは、ここからの議事について進行させていただきます。</p> <p>まず、委員の出席状況について事務局より報告をお願いします。</p>
事務局	<p>委員の出席状況についてご報告いたします。</p> <p>本日は、30名の委員中19名の出席でございます。したがって、さいたま市バリアフリー専門部会設置要綱の規定による委員の過半数に達しておりますので、本日の会議は成立しますことをご報告いたします。（会議終了時点で21名の出席）</p>
稲垣部会長	<p>事務局の報告のとおり、本日の会議は成立いたしました。</p> <p>続きまして、本日の会議の公開についてお諮りしたいと思います。本日の議事に関して、非公開事項に該当する案件があるか事務局に伺います。</p>
事務局	本日の会議では、非公開事項に該当する議事はありません。
稲垣部会長	<p>事務局から、本日は非公開事項に該当する議事がないとのことでしたので、本日の会議を公開で行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p> <p>ありがとうございます。異議なしと認めて、本日の会議は公開とさせていただきます。傍聴者についていかがでしょうか。事務局は、傍聴者について報告をお願いします。</p>
事務局	本日の傍聴者はございません。
稲垣部会長	<p>承知しました。傍聴者はいないということでございます。</p> <p>それでは、議事を進めさせていただきます。</p> <p>議題（1）改定版基本構想に基づく特定事業の進捗管理について、事務局から説明をお願いします。</p>
	2. 議題
事務局	<p>（1）改定版基本構想に基づく特定事業計画について</p> <p>・資料1-1、1-2に基づき説明</p>
稲垣部会長	資料についてご質問等ありますでしょうか。
水村副部会長	<p>資料1-1 P. 3について</p> <p>事業進捗率の数値の評価について、数値をそのまま事実として客観的に評価するのか、或いは緑色で着色されている進捗率が高いものの方が効果的で望ましいものと判断を加えて評価したらよいのでしょうか。</p> <p>また、事業種別によって進捗率に大きな違いがありますが、このあたりの事情を把握しているのでしょうか。</p>

発言者	発言内容
事務局	<p>データの取扱いについては、客観的な事実の数値として評価しております。地区毎に、基本構想でバリアフリー化に取り組み始めた時点の水準が異なり、課題や取組内容が異なるため単純に比較をすることは難しいと考えております。</p> <p>事業の種類によって進捗率に違いがあることについては、事業調書からある程度把握しております。例えば、道路の補完経路はそもそも道路幅員が狭く十分な歩行空間が確保できない経路に指定している背景もあり、歩道を確保するための電柱移設や用地確保など、難度の高い事業が設定されているため進捗率が上がっていない事情がございます。</p>
水村副部長	<p>事業が進行しないことに対して、どのようなアプローチがあればその数値が上がっていくかの検討も今後大切になってくるので、数値をきちんと評価・活用して進めていっていただきたいと思います。</p>
稲垣部長	<p>国のガイドラインの中でも、さいたま市が行っている地区別・事業別に進捗率をチェックしている PDCA サイクルは特徴のある取組として紹介されています。今後は、その数値の考察が大切であり、行政としてどこを課題として捉えて力点を置いて取り組んでいくのか、考えを示していくことが必要ではないかと思えます。</p>
竹内委員	<p>教育啓発特定事業は具体的にはどのようなことを実施しているのでしょうか。</p>
事務局	<p>資料 1 - 2 の教育啓発特定事業の一覧をご覧ください。市職員を対象とした体験型研修の実施、小学生を対象としたまちあるきや体験型学習、学校教育における総合的な学習の時間での学習などがございます。</p>
竹内委員	<p>駅員、バス運転手など市職員以外の方にも研修は実施しているのでしょうか。</p>
事務局	<p>公共交通特定事業としても、職員へのバリアフリー対応等接遇などの研修が実施されています。</p>
小藤委員	<p>建築物特定事業について、資料 1 - 2 に大宮地区の事例は掲載されていますが、対象範囲としては公共機関の施設だけなのか、民間施設は含まれているのでしょうか。</p>
事務局	<p>公共施設だけでなく、商業施設や医療施設、福祉施設などの民間施設も対象としております。資料 1 - 2 の建築物特定事業の一覧表のほか、基本構想の本編にも記載されておりますので、そちらも活用してご確認ください。</p>
稲垣部長	<p>資料 1 - 2 について、新しく事業計画の規模や数量を記載していて詳細だと思います。例えば、国際興業株式会社のノンステップバスの整備について、事業計画では数量が 3、実績も 3 となっており完了と受け取れますが、実施状況は継続となっておりますので、継続して整備を進めていくという認識でよろしいでしょうか。</p> <p>また、ノンステップバスの導入台数は地区毎に異なるという認識でよろしいでしょうか。</p>
事務局	<p>その通りです。継続的に整備が進められております。また、ノンステップバスの導入台数については、地区ごとに計画台数が設定されておりますので、当該地区に乗り入れる路線についての数量を計上していただいているものと認識しております。</p>

発言者	発言内容
稲垣部会長	: 交通安全特定事業について、具体的な数値が記載されておりませんが、音響式信号機の設置数などは計画として記載することが難しくても、実績数の記載はできるのではないのでしょうか。
鷹巣代理	: 数量を把握し、記載することは可能ですので、具体的な数値を記載できるようにしたいと思います。
中野委員	: 大宮駅東口にある音響式信号機の音が、周辺施設から出る音の音量が大きいため、聞こえにくいことに対する対策を以前も要望しましたが、どのように検討しているのでしょうか。
鷹巣代理	: 信号機の音量については、周囲の環境変化に対して音量の調節を随時対応しておりますので、具体的にご相談いただければ対応したいと思います。
中野委員	: 自転車の通行について、今までは自転車は歩道を通ってよいとなっていました。自転車の専用通行帯が整備されると、歩道は通れなくなるのでしょうか。今後の規制変更はあるのでしょうか。
稲垣部会長	: 自転車は原則車道通行が徹底されてきていますが、自転車の通行環境の整備と交通規制の考え方について、県警察としての方向性などありますか。
鷹巣代理	: 歩道に自転車通行可の規制がかかっている以上は、現時点では規制の変更はありませんが、原則自転車は車道通行というスタンスを、今後反映させていくものと考えております。
中野委員	: 浦和学院高校に向かう道路には歩道が片側にしかなく、今までは学生さんが歩道を自転車で通行していました。今後は車道を通ることになると思いますが、自転車の通行帯を両側につけていただきたいと市に要望しましたが、道路の幅員や予算の都合上、難しいと聞いています。途中までは整備されましたが、新年度にさらに整備されるのでしょうか。
稲垣部会長	: 市の自転車通行空間整備の進捗状況について事務局から回答は可能でしょうか。
事務局	: 自転車通行空間の整備に関しては、事務局としては把握しておりませんので、ご回答は難しいです。
稲垣部会長	: 道路整備、交通管理、指導を総合的に推進していく必要があると思いますので、自転車関連の担当部署に、整備進捗状況や交通規制の見直しの状況、また自転車通行に対する取り締まり強化の状況など、ご確認をいただきたいと思います。 また、市内で問題が顕在化して自転車通行空間の整備を進めた事例などがあれば、ご報告していただきたいと思います。こうした取組にあたっては、自転車通行空間の整備だけでなく、バリアフリーやユニバーサルデザインの観点からの評価も見込んで取り組んでいただきたいと思います。
金子委員	: 資料1-2について、継続事業が多いですが、事業が進まない理由は予算の問題なののでしょうか。パラリンピックの時期はバリアフリー整備が進んでいたと思います。予算の確保をして事業を進めていただきたいです。
事務局	: 継続事業というものは、事業が進んでいないことを意味しているのではなく、反復的に継続して実施されていることを意味しています。
稲垣部会長	: 継続的に進めているのに、数量実績に数字がないものは、誤解を招くと思うので記載に関して工夫が必要だと思います。事務局からも、事業者に対して記載をしていただくよう説明をしていただければと思います。

発言者	発言内容
田中委員	<p>： 2点ほどございます。1点目は、ノンステップバスの導入が進んできていると思いますが、実際にはなかなか利用が出来ないということについてです。始発、終着のバス停などではスペースにも乗務員的にも余裕がありますが、途中のバス停では道が狭かったり段差があったり、混んでいたりすると車いすでバスに乗るのは大変です。もう少し気軽にバスに乗れるよう、社員教育など配慮をお願いしたいと思います。</p> <p>2点目は、JRさいたま新都心駅から産業道路へつながる道路について、幅員が広く、歩道が歩行者と自転車に分けられています。バス停付近には自転車を「押して通行」というピクトサインがあります。これはこういった意味なのでしょうか。</p>
事務局	<p>： ノンステップバスについては、ご意見をバス会社にお伝えしたいと思います。</p>
桐生代理	<p>： 道路環境課です。自転車の「押して通行」という路面表示については、さいたま新都心のこの場所に設置した理由は今すぐ回答できませんが、他の場所では、自転車が通行できない歩道を実際には通行していて危険な場合に、似たような表示を注意喚起として設置しているケースはございます。</p> <p>ご指摘の場所につけた理由については、確認して後日ご回答したいと思います。</p>
田中委員	<p>： 理由が分からないということですが、ピクトサインを整備したのはさいたま市ではないのでしょうか。</p>
桐生代理	<p>： 確認します。</p>
田中委員	<p>： ピクトサインには法的な位置づけはあるのでしょうか。</p>
稲垣部会長	<p>： 道路標識などには法定表示と法定外表示があり、法定表示は標識標示令に定められています。今回のような独自のピクトグラムは、法令に基づいたものではありません。法定外表示は利用者にとって混乱を招かないよう表示するようにガイドラインが示されており、どのようなデザインのもをどこに設置するかは道路や施設の管理者に委ねられているのが実情です。この案件については、設置者を含めて、利用者の混乱を招く状況になっていないか確認していただければと思います。</p>
田中委員	<p>： 確認してご回答をお願いします。</p>
事務局	<p>： (3) バリアフリー整備に関する利用者アンケート(案)について ・資料2-1、2-2に基づき説明</p>
野口委員	<p>： 資料2-2、問7は設問の主旨が分からないので問の意図をきちんと明記したほうが良いのではないのでしょうか。</p>
事務局	<p>： そのように対応していきます。</p>
野口委員	<p>： 車椅子利用者という表記は「車椅子使用者」が正しいかと思えます。</p>
事務局	<p>： 修正します。</p>
小藤委員	<p>： アンケート配付について、想定している対象・送付数があれば教えてください。関係団体だけに依頼するのでしょうか。もう少し広くアンケートをとらないのでしょうか。</p>
事務局	<p>： 前回の専門部会で企画案としてご説明しましたが、まずは実施方法の確立を目指し、段階的に対象範囲を拡大することを考えております。今回は、専門部会の関係団体に、各団体5名程度を選出いただくことを考えており、段階的に拡大していく予定です。</p>

発言者	発言内容
稲垣部会長	: 段階的に進めていくということですが、対象地区は変えていくことでよいでしょうか。
事務局	: 対象地区は変えながら実施していくことを考えております。
稲垣部会長	: 他にご意見はございませんでしょうか。 アンケートについては他にご意見なさそうですので、またお気付きの点があれば事務局にお伝えいただければと思います。
事務局	: 3. その他
稲垣部会長	: 最後に、次第の3「その他」になりますが、委員の皆様から全体を通してのご質問など、ご発言がございましたらお願いします。 (発言なし) ありがとうございます。事務局からはいかがですか。
事務局	: はい、事務局からは1点ございます。 さきほどのアンケート調査についてご意見がございましたら、出来れば3月中に事務局までご連絡いただけますようお願いいたします。 また、その修正案の確認は部会長にご相談をさせていただき、確定とさせていただきます。よろしいでしょうか。
稲垣部会長	: 委員の皆さんからは特に異論はなさそうですので、最終案の確認をさせていただきます。 事務局から他にはございませんか。
事務局	: 事務局からは以上です。
稲垣部会長	: 以上で本日の議事については終了いたしました。 委員の皆様には、会議の進行にご協力いただき、誠にありがとうございました。それでは、事務局に進行をお返しいたします。
事務局	: 4. 閉会
事務局	: 稲垣部会長、議事の進行ありがとうございました。 また、委員の皆様におかれましては、大変貴重なご意見を頂戴いたしまして誠にありがとうございました。 本日いただいたご意見を踏まえ、資料等の更新作業を進めてまいります。 アンケート調査につきましても、いただいたご意見を踏まえて修正を加え、実施の依頼をさせていただきますので、よろしく願いいたします。 次回の部会につきましては、夏頃の開催を予定しておりますが、後日日程を事務局で調整し、決まり次第、改めてご連絡いたしますので、よろしく願いいたします。 それでは、以上をもちまして、令和4年度第2回さいたま市バリアフリー専門部会を閉会とさせていただきます。 お疲れ様でした。